

CiSSカード会員特約

第1条(カードの名称と入会方法)

- 1.本カードは、株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という。)とシーアイ・ショッピング・サービス株式会社(以下「CiSS」という。)が提携して発行するもので、カードの名称を「CiSSカード」(以下「本カード」という。)とします。
- 2.申込者は「カード会員規約」及び「本特約」を承認のうえ、セゾン及びCiSS(以下「両社」という。)に本カードの利用を申し込むものとします。
- 3.本カードの会員(以下「会員」という。)は、両社が会員又は家族会員として本カードの利用を承諾した方とし、本カード会員資格を有するものとします。なお、契約は、両社が承諾をした日に成立するものとします。
- 4.セゾンは、会員に対し本カードを貸与します。

第2条(特典及びサービスの利用)

- 1.会員は、セゾンが提供する特典及びサービスを受ける場合、セゾン所定の方法でその提供を受けるものとします。
- 2.会員は、CiSSが提供する特典及びサービスを受ける場合、CiSS所定の方法でその提供を受けるものとします。

第3条(カード会員資格の喪失)

- 1.セゾンは、会員がCiSSの提供する特典及びサービスを会員が受けるにあたり、不正行為があった場合、かつ会員資格を有するに不適合であると認めた場合には、何らかの通知・催告を要しないで、会員資格を喪失させることができます。なお、本人会員が会員資格を喪失した場合、その家族会員も会員資格を喪失するものとします。
- 2.前項により、セゾン又はCiSSが本カードの返還を求めたときは、会員は、返還を求められたカード全てを、直ちにセゾンに返還するものとします。

第4条(本特約の改定等)

- 1.「カード会員規約」第19条(規約の改定並びに承認)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、「カード会員規約」第19条(規約の改定並びに承認)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。
- 2.本特約に定めのない事項については、「カード会員規約」が適用されるものとします。

《個人情報取扱いに関する重要事項》

第1条(個人情報の利用)

入会申込者及び会員(以下、両者を「契約者」と総称します。)は、シーアイ・ショッピング・サービス株式会社(以下、「当社」と称します。)が下記の情報(以下「個人情報」と称します。)を下記(1)(2)の目的のために保護措置を講じた上で利用することに同意します。

所定の申込書に契約者が記載した氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号等入会申込時に記入した会員属性情報及びUCカード

会員規約第14条により届出た情報

(1)当社のクレジットカード事業に係る基本的な機能及び付帯サービスの提供

(2)当社の催事事業に係るダイレクトメールの送付に関わる業務

第2条(個人情報の委託)

当社が第1条(1)(2)の関連事務の処理を委託した企業にその委託業務に必要な範囲内で契約者の個人情報を保護措置を講じた上で預託することに同意します。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

(1)契約者は、当社に対して、自己に関する個人情報の開示を請求することができます。開示を求める場合には、第5条記載の窓口(下表【お問い合わせ・相談窓口等】)にご連絡ください。

(2)万一登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第4条(同重要事項に不同意の場合)

当社は、契約者が本契約に必要な記載事項(申込書面で契約者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本重要事項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合や退会の手続きをとることがあります。この場合、UCカードに別途審査のうえ入会していただくことが可能です。

第5条(個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての契約者の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申し出に関しましては下記にお願いします。

【お問い合わせ・相談窓口】

- 1.商品等についてのお問い合わせ・ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡ください。
- 2.特約についてのお問い合わせ・ご相談は当社にご連絡ください。

お問い合わせ事項	当社名・住所・電話番号
・個人情報の開示・訂正・削除 ・営業案内等、広告宣伝印刷物の中止について ・その他本特約全般について	シーアイ・ショッピング・サービス株式会社 〒107-8571 東京都港区北青山2-5-1 TEL.03-3497-8212

シーアイ・ショッピング・サービス株式会社

株式会社 **クレディセゾン**